

陳 述 書

2018年2月27日

村中 璃子

1. 自己紹介および子宮頸がんワクチン問題に関する仕事の位置づけ

私は一橋大学社会学部を卒業後、一橋大学大学院社会学研究科修士課程を修了しました。その後、北海道大学医学部を卒業し、医師免許を取得しました。医師免許取得後、世界保健機関(WHO)に勤務し、国際的な脅威となる感染症の対策に携わったほか、後に日本でも承認され定期接種となった小児用の肺炎球菌ワクチンを製造する企業において、そのワクチンが日本で承認される前の時期に、そのワクチンで予防可能な病気(髄膜炎、肺炎など)の日本における疾病負荷を調査研究する業務に携わりました。2014年からジャーナリストとして医療問題に関する執筆活動を開始し、医師としての業務を行いながら、執筆活動を続けています。

子宮頸がんワクチン問題の取材を始めたのは2014年で、副反応を訴える少女たちの映像に衝撃を受けたことがきっかけです。WHOおよび企業での業務経験から、取材開始当初よりワクチンや公衆衛生に関する専門知識はありましたが、子宮頸がんワクチンに特化した詳しい事情は知りませんでした。

子宮頸がんワクチンは2013年4月に定期接種化されたものの、その2カ月後の6月、薬害を訴える人たちの声を受けて厚生労働省が積極的接種勧奨を差し控えるという異例の政策判断を下していたことを知ったのも調査・取材を開始した後のことです。取材の多くは、当時雑誌『Wedge』の編集長だった大江紀洋氏の協力を得て行われました。

世界約130ヶ国で使用(約75ヶ国で定期接種)され、WHOも推奨している子宮頸がんワクチンの安全性について、データや論文を理解する基礎的能力をもつ医師や科学者であれば、疑問を挟む余地はないと考えるのが日本でも一般的です。そんな中、自身も子宮頸がんワクチンの安全性に関する論文やデータを読みながら、ワクチンや思春期の病気に詳しい小児科、子宮頸がんの患者を診る産婦人科、痛みの専門家である麻酔科・整形外科、思春期の心の問題に詳しい精神科など多岐の診療科におよぶ医師たちや子どもたちと直接かかわりのあるナースや臨床心理士、作業療法士などのコメディカル、学校関係者などに広く意見を聞くとともに、子宮頸がんワクチンの薬害を主張している一部の医師、子宮頸がんワクチン接種後に体調不良を訴えている少女、ワクチンを打っていなくても似た症状

を示している患者や行政関係者など、100名はくだらない人々への取材を行ってきました。取材開始から最初の記事を書くまでに、約1年をかけています。

その過程で分かってきたことは、被害とされている症状のほとんどすべてが、子宮頸がんワクチンによるものではなく、ワクチンを打った後にたまたま起きている別の病気や、ワクチン導入前でも思春期の少女たちによく見られる身体表現性の症状であることでした。また、HANSという病名までつけて子宮頸がんワクチンの薬害を提唱する医師たちの主張は、「症状のある人がいるから薬害だ」といった単なる印象を述べたに過ぎないものや、「症状がワクチンを打った“後に”起きている」といった因果関係ではなく前後関係を示しただけの個別の症例報告によるものばかりで、医学的・科学的な根拠（エビデンス）は極めて乏しいことでした。

科学では個々の症例から受ける印象やマウス1匹で起きた結果をもとに「エビデンスが得られた」という言い方はしません。また、医学は料理ではありませんので「塩梅」で治療を行うことは推奨されず、「エビデンスに基づく治療」の徹底が世界中で求められています。

しかし、取材を通じ、池田修一氏（池田氏）をはじめとする薬害を主張する医師たちは、エビデンスとは言い難い、いわば「状況証拠」のようなものをもとに、ステロイドパルス、血漿交換、高齢者でしか安全性の確認されていない抗認知症薬の投与、SCS（痛みの緩和を目的とした脊髄に電極を埋め込む外科手術）といった危険な治療を、子宮頸がんワクチンによる被害を訴えている少女たちに行っていることも分かってきました。私は医師としても書き手としても危機意識を募らせました。

子宮頸がんワクチンによる薬害を強調してきたテレビや新聞とは真逆の内容をもつ、月刊『Wedge』2015年11月号掲載の子宮頸がんワクチンに関する私の初めての記事は、全国の医師から熱狂的な支持を得ました。一方で、被害を訴える人たちの団体やその取り巻きの人々からは強い反発があり、私に対する誹謗中傷がなされるようになりました。

2. 池田氏との接点と本件取材の経緯について

①2014年9月の線維筋痛症学会（長野県松本市）

私が初めて池田氏を見たのは、2014年に長野県松本で行われた線維筋痛症学会でのことです。その時の池田氏は今とは異なり、自分は、脳や脊髄などの中枢神経ではなく、末梢神

経（手や足の末端の神経）の異常に注目しているに過ぎないので、HANSを唱える他の医師とは一線を引いていると自己紹介したのが印象的でした。声高に薬害を訴えるHANS派の他の医師たちの発表とは異なり、池田氏の立ち位置や患者に対する態度は真摯なものに見えました。そのためもあってか、学会終了後、池田氏のところにメディアが殺到しました。私もぜひ話を聞かせてほしいと伝えましたが、彼はどのメディアからも名刺を受取っただけで取材には応じずに退席しました。その時点での池田氏は、科学に真摯な人物で、メディアにも消極的に見えました。一方、被害を訴えている団体の弁護士や政治家、ジャーナリストを名乗る人たちにとても頼りにされている存在にも見えました。

「HANSのことはよく知らない」としたその日の池田氏の報告は、確かに、POTSという起立性の頻脈や末梢神経の異常に関わるものだけでしたが、それも症例報告レベルの、極めてエビデンスに乏しいものでした。POTSについて池田氏は、自らも子宮頸がんワクチンの副反応の研究を始めてから初めて知った言葉だと発言していました。2015年10月に子宮頸がんワクチン問題に関する最初の記事を出すまでに私が池田氏と直接接点を持ったのはこの時一度きりです。

当初から、私は薬害を主張する医師の中では池田氏が一番まともな科学者であると考え、池田氏の2016年3月16日の発表を批判する記事を書く以前は、池田氏に対して批判的なことを書いたことはありませんでした。医学界のまっとうな医師たちの中にも、池田氏は、HANS派の医師たちを科学へ立ち返らせ、問題を解決へと導くたった1人のキーパーソンであるので、他のHANS派の医師といっしょにして批判しないしてほしいという声があったことも理由のひとつです。

②名古屋スタディの中間解析以降、2016年2月9日の電話をかけるまで

2015年12月に名古屋市で行われた子宮頸がんワクチン副反応予防接種調査の中間報告で薬害を強く否定する結果が出た直後の年明け2016年1月頃より、“脳に異常あり”とするHANS派とは一線を画する立場からHANS派に振れるようになっていた池田氏が、「中間解析の結果にショックを受け、薬害を否定する方に態度が変わった」という話を周辺の医師から得るようになりました。名古屋市の中間報告については出た直後に私自身記事にもしていますし（WEDGE Infinity、2015年12月17日『「因果関係確認できず」名古屋市の子宮頸がんワクチン調査とメディアの曲解』）、その後の経緯についても著書で詳説しています（『10万個の子宮 ああ、激しいけいれんは子宮頸がんワクチンの副反応なのか（平凡社、2018年2月刊）』60頁～97頁）。

態度が変わってきたという話を聞いた私は、池田氏はやはり科学に真摯な人物であるとの思いを強めました。そのため、私はぜひ池田氏の考えを聞きたいと思い、2016年1月29日、取材を申し込むメールを送ったところ、それに対する返事は以下のとおりでした。

「村中璃子先生

メールを拝受いたしました。

ご連絡有難うございます。

小生は厚労省の研究班の代表者を務めており、雑誌等のインタビューは極力遠慮しております。

ご理解の程をお願いいたします。

ご協力できず申し訳ございませんが、先生のご発展をお祈り申し上げます。

信州大学 池田修一」

このメールに対し、私は2月3日付で以下のようなメールを返しています。

「池田修一先生

お忙しいところ、お返事いただきまして恐縮です。

重ね重ね恐縮ですが、肩書きとお名前を出し書かせていただく取材の形ではなく、短い時間でいいので、後学のために先生の御見解をお聞かせいただくということは可能でしょうか。

私はこれまでも池田先生は西岡先生たちとは少し意見を異にする立場から、診療と研究にあたっているのではないかと感じておりました。

また、私自身、ワクチン後ということで診ている少女たちの中に自己免疫性の疾患を患っている子が含まれていても決しておかしくは無いと思っておりますし、症状とHLA型の関係を明るみに出そうとする先生のお仕事は非常に重要であるとも考えております。

お立場はよく理解しておりますが、私をはじめとする多くの医師や患者が、池田先生がこの問題を良い方へ導く希望であるとも感じていると思います。

いま一度ご検討いただけましたら幸いです。
宜しく願い申し上げます。

村中璃子」

その結果、池田氏からは2月3日付で以下の返事が返ってきました。

「村中先生

御主旨は理解しております。今月は入学試験の時期であり、私は学部長として非常に多忙です。また副学長として本部へ出ていることも多々あります。短時間の電話会談はできそうです。私にとって最もよいのは9時半頃です。

池田修一」

その結果、時間を調整して2月9日に電話をかけるに至ったというのが経緯です。

③2016年2月9日の電話について

この電話において、池田氏は、「ワクチンが関連していそうだというのは仮説。客観的な所見が何も示せないならワクチンと関係があると説明すべきではない」と話しており、「客観的な所見」という言葉を用いつつ、2016年3月16日とは真逆とも言える慎重な発言をしています。

一方で、池田氏は、「HANSという言葉は、僕は使っていませんよ」「僕はワクチン薬害論者でもワクチン推進派でもなくて、中立の立場」などと発言しつつ、池田氏の仮説の根拠の詳細に関して私が質問すると「ほらほら、もうそういいだすときりがないから。答えられない。」としていました。

この時点での池田氏は薬害を疑う立場を維持しながらも、やはり科学に真摯な研究者であることには変わりないと私は考えていました。

④2016年3月16日の発表とそれに関するやり取り

しかしながら、これまで私が持っていた池田氏への印象は2016年3月16日の発表で見事に裏切られた思いでした。

医者である私には「小生は厚生省の研究班の代表者を務めており、雑誌等のインタビューは極力遠慮しております」などとして取材を辞退しながらも、専門的な知識を持たないスタッフが作っている、何百万人という視聴者のいる人気ニュース番組のNEWS 23に対しては、自らの研究室にまでカメラを入れ、「子宮頸がんワクチンを打ったマウスだけ脳の海馬とって、記憶の中核があるところに異常な抗体が沈着して、海馬の機能を障害していそうだ。」「これは明らかに脳に障害が起こっているということです。ワクチンを打った後、こういう脳障害を訴えている患者さんの共通した客観的所見がこうじゃないですか、ということを示唆できている。」という、あたかも子宮頸がんワクチンの接種と脳障害の因果関係が科学的に証明されたかのような断定的な発言をしていたからです。

もちろん、断定できるようなデザインを持つ実験で、断定できるような結果が得られたのであればこのような表現をつかって発表をするのは当然のことです。しかし、発表されたスライドには通常の発表では明示されている、使用したマウスの数や統計解析につきもののエラーバーが無いなど、発表当初から、私以外の科学者からも多くの疑義が上がっていました。

そこで2016年3月22日、私は池田氏にメールを送付し、成果発表会の発表内容に関する12項目の質問を行いました。研究代表者として班の研究に責任を負う立場にあり発表者でもある池田氏にとっては、すぐに回答できるような質問ばかりです。

その質問に対する、本件マウス実験についての2016年3月23日付の池田氏からの回答は、「マウスの実験は私ではなく、信州大学の他の研究者が発案して実施しております。私は皮内神経の障害の有無を検索する役割を担っております。このノックアウトマウスは学内の研究室で長年自己免疫疾患の研究に使用しており、免疫異常を引き起こしやすいから使用しているとのことです。実験結果の詳細は研究の originality と論文作成のためお話しすることはできません。電子顕微鏡写真等の個別データの解説は控えさせていただきます。」というものでした。

池田氏は国立大学の教授であり、国民の税金を使って行っている池田氏自身が公表した研究についての質問ですので、通常であれば、回答が拒絶されることはありません。この対応を見て私はまず「非常に不自然である」と感じました。

⑤ A氏取材が実現するまでの経緯

池田氏が回答を拒絶したことから私は、実際に本件マウス実験を行った研究者に話を聞く以外に真実を知る手段は無いと考えました。2016年2月に開かれた合同班会議で池田氏が

「病態解析のためのモデルマウスの作成は産婦人科の塩沢丹里教授たちがやっています」と発言していたことなどを手掛かりに調査を進めていった結果、私は本件マウス実験を行ったのは、塩沢丹里氏が教授を務める信州大学産科婦人科学教室所属のA氏であることを突き止めました。

私は、大江氏を通じて、A氏と共同研究を行っていた宮川剛教授と知り合い、A氏への取材協力を依頼しました。

宮川氏がA氏に私の取材に応じるよう勧めたところ、2016年4月21日午前11時3分、A氏は宮川氏と私に対し「御提案を頂きました村中璃子先生との御話し、直接、私が村中先生と御話しを致します。宮川先生が御心配されているように、私の方からもディフェンドをさせていただきます。」と、快く取材に応じる旨を記したメールを送ってきました。この態度を見て私は、本件マウス実験に関してA氏にはやましいところがないのであろうという印象を受けました。

ところが、A氏は宮川氏に対し、2016年4月22日午前8時5分、以下のとおり、本研究の担当者と責任者（塩沢氏と池田氏）の指示により、私の取材に応じることはできなくなったとのメールを重ねて送信しています。

「宮川 先生

御連絡を頂きまして有り難うございます。

昨日の午後、本研究の担当者と責任者と御話しをさせて頂きました。

私個人で、ジャーナリストと接触するのは控えるように指示を受けました。私の周りの環境を御理解頂けますように宜しく御願い致します。」

それに対し宮川氏はA氏に宛て、2016年4月22日午前9時23分、以下のメールを送信しています（私がBCCに入っています）。

「それはたいへん残念です。

厚労省からの訂正は十分なものとは言えないので、研究者側からの発信が重要であるように思います。研究者は発表について責任を持つ必要があり、発表について明らかな誤解が広まってしまっている場合、それを解くような説明をしていくことが大切ではないでしょうか。

これは貴重な税金で活動が行われている研究者コミュニティ、アカデミア全体の信頼の問題にもなりますので、そこが損なわれてしまわないように、私自信（ママ）、時間のとれるときに積極的に発信させていただこうと思います。

池田先生にも以上の件、よろしくお伝えいただければと思います。

宮川」

その後、私から宮川氏に対し、A氏に取材に応じるよう働きかけてもらえないか、何度か依頼したところ、宮川氏はA氏に対し、2016年5月12日、5月27日、5月28日に、私の取材に応じることを勧めるメールを送信しています。

A氏は宮川氏に対し、2016年5月28日、以下のメールを送信しています。

「宮川先生

先程、信州大学医学部産婦人科の教授とスタッフの方と御話しをしました。信州大学医学部産婦人科の意向は、日本産婦人科学会の意向と同じで、「子宮頸がんワクチンの接種の推奨」です。

また、信州大学医学部産婦人科講座教授の意向は、村中先生と直接御会いするのは、好ましくないとされております。

信州大学医学部産婦人科講座教授と研究代表者の池田教授とが同席でしたら、私が村中先生に御会いすることはあります。

私の研究の責任者であります池田教授と産婦人科教授の御意向を伺ってみられたらどうでしょうか？」

この時、本件マウス実験を自身で発表した池田氏は、他の研究者（A氏）の研究であると言っており、最初は取材を快諾していたA氏もまた池田氏と塩沢氏が私の取材に応じないよう指示していると言っていることから、私は、池田氏には、本件マウス実験の詳細を明らかにしたくない理由があると感じました。

池田氏からは別の研究者がやっているとして情報提供を拒絶され、A氏からは池田氏や塩沢氏が同席であれば取材を受けないでもないといったメールを受けとったため、私は、2016年5月30日、塩沢氏の前任教授であった小西郁生氏（国立病院機構京都医療センター院長、前京都大学医学部婦人科学産科学教授、元信州大学医学部産科婦人科学教授、元日本産科婦人科学会理事長）と面会し、A氏に対し、私の取材に応じるよう働きかけてもらうよう依頼しました。

2016年5月当時、小西氏と私は、2015年10月に最初の『Wedge』の記事が掲載された際、小西氏から記事を高く評価してもらったことをきっかけに、メールのやり取りをするようになっていました。また、吉村泰典氏（元日本産科婦人科学会理事長）、木下勝之氏（日本産婦人科医会会長）、鈴木光明氏（日本産婦人科医会がん対策委員会会長）らの意見を聞いたところ、塩沢氏の前任の信州大学産婦人科教授であった小西氏はA氏を指導す

る立場にあり、塩沢氏、池田氏とも親しい関係であることから、小西氏においてA氏を説得できる人はいないであろうというアドバイスを受けました。

小西氏は、私との面会の後、A氏に連絡をとって、私の取材に応じて本件マウス実験に関する事実関係を明らかにするよう助言をしたという電話をくれました。

2016年5月31日、小西氏より「A氏が取材に応じているのですぐに電話して欲しい」との電話を受け、電話番号を口頭で告げられました。すぐA氏に電話をかけると、A氏は「沈着と書いたのは自分ではない」という同じフレーズを数回繰り返しながら、取材を受けることを承諾しました。また、電話でA氏は、大ボスである小西先生からの勧めでもあり会いたいと思うが、池田氏、塩沢氏は私と会うことに関して難色を示している、とも言っていました。

ちなみにA氏に対しては、宮川氏から小西氏に至るラインでのアプローチと同時並行で、鈴木光明氏からも産婦人科医会のがん対策委員会会長として話を聞きたいとの申し入れを数回にわたって行ってもらっています。A氏は宮川氏からと同様、鈴木氏に対しても快く取材に応じて態度を示していたようです。ところが、鈴木氏が「村中璃子氏を同行する」と伝えるとA氏は、上からの指示でジャーナリストなどとの接触を禁じられているとして取材を拒否するようになりました。鈴木氏が、村中氏はジャーナリストである前に医者であることを伝え、きちんと話をするように言っても断固取材を拒否していたとのことです。鈴木氏とA氏のやりとりはすべて電話で行われています。

⑥A氏取材について

2016年6月3日12時30分より丸の内ホテル内の「ポム・ダタン」で取材を行いました。私は仕事があったため遅れて参加しましたが、この日のA氏の取材には、大江氏、宮川氏が同席しており、先に話を始めていました。取材の内容については、取材の反訳（乙7の2）のとおりです。

取材当日、私は池田氏への説明に使ったというA氏の立場を証明することになるオリジナルのスライドを見せてもらう約束でA氏と別れました。しかし、A氏が「今日中に送ります」と言ったスライドは翌日になっても届かず、リマインドのメールを送っても返事はありませんでした。私が電話をかけても電話に出ることが無く、非通知でかけた電話にはやっと出ましたが、「確認して送るところです」と言ったきり連絡がつかなくなりました。その後、大江氏からの電話にも、「出す必要はない」とだけ言って一方的に切ったと聞いています。

A氏が取材で話した本件マウス実験の大きなポイントは以下のとおりです。

(1) 発表された画像は、ワクチンを打ったマウスのものではないこと。

(2) 発表された画像は、ワクチンを打っていない正常なマウスの脳に、自然に自己抗体の出来る特殊マウスから血清（血液の液体成分）を採り、ふりかけて撮影した画像に過ぎないこと。

(3) 「子宮頸がんワクチンだけ」が緑に光ったというスライドは、各ワクチンについてマウス各1匹（N=1）の結果であり、他の結果を示したスライドもあったこと。

A氏の取材をふまえて、私は、京都大学大学院医学研究科附属ゲノム医学センターの松田文彦教授のほか、複数の専門家に本件マウス実験に関する意見を聞いたところ、本件マウス実験に関する池田氏の成果発表会での発表・NEWS 23での発言は、池田氏の発表を裏付けるような実験データが存在せず、あたかもそれが得られたかのようにマウス1匹におきた結果を示すことをまさに「捏造」と呼ぶのだという意見をもらったので、「捏造」と書くことにしました。詳しい内容については、これまでの準備書面で述べてきたとおりです。

3. 本件訴訟について

本件訴訟において池田氏は、「池田氏がA氏から子宮頸がんワクチン以外のワクチンでも強く緑色に染まった画像が何枚も手渡されたにもかかわらず、子宮頸がんワクチンでよく光っている写真と他のワクチンで光っていない写真が組み合わさったスライドだけを選んで発表した事実」を摘示したとして名誉毀損を主張していますが、私は、本件マウス実験に関する池田氏の発表・発言が「捏造」であると一貫して主張しています。なぜ池田氏が、本件マウス実験に関する自身の発表を私が「捏造」と表現したことに対して具体的な反論をすることなく、このような枝葉末節の部分を取り上げて、名誉毀損を主張するのかについて、理解しがたいところがあります。

しかしながら、たとえこの枝葉末節なレベルに下りて議論を進めたとしても、私は「池田氏がA氏から子宮頸がんワクチン以外のワクチンでも強く緑色に染まった画像が何枚も手渡されたにもかかわらず、子宮頸がんワクチンでよく光っている写真と他のワクチンで光っていない写真が組み合わさったスライドだけを選んで発表した事実」を摘示したことは無く、本件取材において「手渡した資料には子宮頸がんワクチン以外のワクチンでも強く

緑色に染まった画像が何枚もあった。しかし、池田教授は、子宮頸がんワクチンでよく光っている写真と他のワクチンで光っていない写真が組み合わさったスライドだけを発表した」とA氏が発言した事実そのものしか摘示していません。

池田氏が発表した研究成果を裏付けるような実験データが存在しないことからすれば、今回、意見書を提出した野田起一郎氏や吉川裕之氏が指摘しているとおおり、池田氏の成果発表会及びNEWS 23における発表・発言を「捏造」と評価すべきであることは、大多数の医師・科学者の一致した見解です。

私は、池田氏が、本件マウス実験に関する発表は「捏造」ではないと主張するのであれば、研究者として、実験データを含めた十分な科学的根拠を示してほしいと考えておりますし、成果発表会及びNEWS 23における発表・発言が誤りであるのであれば、きちんとした訂正を行って公表してほしいと考えています。

しかしながら、現在に至るまで池田氏は、実験データを含めた科学的根拠を示すこともなく、訂正を公表することはありません。こうした池田氏の対応は、研究者として非常に問題である上、私と同じく命に責任をもつ医師としての倫理と公共性に著しく反するものと考えております。

以上